



岡山市教育委員会職員採用試験の受験案内を配布します 【学芸員】

令和8年度岡山市教育委員会職員(学芸員)採用試験の受験案内を配布します。

1 配布開始日

令和8年7月16日(木)

2 配布先

受験案内は、教育企画総務課で配布します。

また、市ホームページの職員採用情報からダウンロードできます。

《受験案内》



3 申込受付期間

令和8年7月16日(木)～8月13日(木)

4 申込方法

岡山市電子申請サービスから申し込みください。

5 その他

試験日時及び会場などの詳細については、別添の「令和8年度岡山市職員採用選考試験受験案内【学芸員】」をご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 教育企画総務課

出井・岩木

直通086-803-1571

内線3814



令和 8 年 7 月 1 6 日
岡 山 市 教 育 委 員 会

令和 8 年度岡山市職員採用選考試験受験案内

【学芸員】

岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
TEL (086) 803-1571 (直通)



受 付 期 間	令和 8 年 7 月 16 日 (木) ~ 8 月 13 日 (木)
第 1 次 試 験 日	令和 8 年 8 月 30 日 (日)

〔 注 意 事 項 〕

自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。
受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、教育企画総務課のホームページ等でお知らせします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
学芸員 (G)	2 人程度	埋蔵文化財の発掘調査や展示資料の管理業務、博物館、美術館その他の行政機関における専門的業務等

(本市のキャリア形成の考え方)

文化財所管部門、博物館、美術館、観光等の一般行政部門などで勤務経験 (市長部局を含む。) を積み、広い視野を持った学芸員 (専門職) を目指してもらいたいと考えています。

2 受験資格

試験区分	年 齢	資 格 等
学芸員（G）	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	日本国籍を有し、大学等の考古学専攻課程、美術史専攻課程、歴史学専攻課程のいずれかを卒業した人、若しくはこれに相当する各専門単位を取得した人（令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込み又は単位取得見込みの人を含む。）で、学芸員資格を有する人（令和 9 年 3 月 31 日までに学芸員資格を取得見込みの人を含む。）

※ 上記にかかわらず、次のいずれにも該当しない人

① 地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告(心神耗弱を原因とするもの以外)を受けている人

〔 重要 〕

受験資格で定める資格等を取得している人は、取得が確認できる証明書類を、第 2 次試験の際に提出していただきます。

3 試験及び合格者発表の日時・場所

試験段階	日 時	場 所	備 考
第 1 次試験	令和 8 年 8 月 30 日（日） 受付時間 午前 11 時～ 11 時 20 分 終了時間 午後 4 時 30 分頃(予定)	ほっとプラザ大供 (岡山市北区大供二丁目 3-16)	各会場における 試験場は受験票 に記載して通知 します。
第 1 次試験 合格者発表	令和 8 年 9 月 11 日（金） 午前 9 時 30 分（予定）	岡山市役所本庁舎公告式掲 示場、教育企画総務課ホーム ページ	試験結果の郵便 による通知は行 いません。
第 2 次試験	令和 8 年 10 月上旬～中旬	日時及び場所は、教育企画 総務課ホームページでお知 らせします。	
最終合格者発表	令和 8 年 10 月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎公告式掲 示場、教育企画総務課ホーム ページ	合格者のみに郵 便 で 通 知 し ま す。

〔 重要 〕

- ≫ 第 1 次試験の日時や場所の詳細は受験票で指定しますので、必ず確認してください。
- ≫ 第 1 次試験の合格者は、第 2 次試験のお知らせで指定する期日までに、最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容
第 1 次試験	教養試験 (100 点)	択一式 (120 分)	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について
	専門試験 (100 点)	短答・択一式及び論述式 (60 分)	職務遂行に必要な専門的知識等について
	小論文 (50 点)		当日出題されるテーマについての専門的知識、教養、文章構成力等について
第 2 次試験	口述試験 (400 点)		個別面接（主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。）

〔 注意 〕

小論文については、第 1 次試験の合格者決定には反映されず、第 2 次試験の口述試験の得点に合算されます。

〔 重要 〕

身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。

5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第 1 次試験	第 1 次試験の結果により決定します。
第 2 次試験	第 2 次試験の結果により決定します。第 1 次試験の結果は反映しません。

〔 重要 〕

- ≫ 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- ≫ 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。

※ この採用選考試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、開庁時間中に直接教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課へ来て開示を請求してください。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して 30 日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

6 第 1 次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温に合わせて調節ができる服装で受験してください。
- (2) 試験当日は、写真を貼った申込書と写真を貼った受験票、筆記用具（HB の鉛筆又はシャープペンシル（ボールペンと一体になっていないもの）、消しゴム）を持参してください。
- (3) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（腕時計型端末等は使用できません。また、時計は音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- (4) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・腕時計型端末等）は電源を切っていただくため一切使用できません。
- (5) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、会場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- (6) 会場敷地内の下見はできません。また、直接会場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (7) 試験当日は、会場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (8) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、教育企画総務課のホームページに掲載します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、令和 9 年 4 月 1 日以降必要に応じて採用されます。この名簿は、確定の日から 1 年間有効です。
※ 採用時の職については、文化財保護主事又はこれに相当する職での採用となります。
- (2) 受験資格に定める資格等取得見込み・卒業（修了）見込みで受験し合格した人で、当該資格等を取得又は卒業（修了）できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- (3) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込内容が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、教員等又は教育保育等従事者としての業務に従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、特定性犯罪事実該当者であった場合は、当該業務に従事させないこと等の措置を講じます。なお、採用までに特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用しないことがあります。このため、あらかじめ、採用までの過程において、申込書や誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。6 ページの「(Q & A) よくある質問」の Q 4 も参照してください。
- (5) 地方公務員法第 22 条の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後 6 か月間を良好な成績で勤務したときに正式のものとなります。

8 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。卒業（修了）見込みで受験した人の場合、初任給（地域手当を含む。）は、令和8年4月1日現在で次のとおりです。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.65 か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

大学卒業	大学院（2年）修了
約 244,000 円	約 259,100 円

(2) 勤務時間

原則として祝日、休日、12月29日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。（勤務場所等によって異なる場合があります。）

(3) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。また、育児・介護等のための制度として、早出遅出勤務制度、育児短時間勤務制度等があります。

9 受験申込手続

申 込 期 限	令和8年8月13日（木）
申 込 方 法	電子メールアドレスとA4 サイズ対応のプリンターを利用できる環境が必要です。教育企画総務課のホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。 <岡山市電子申請サービス> https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_initDisplay.action 
第1次試験の持参物及び試験場の指定	第1次試験日に申込書及び受験票を試験場に持参してください。 ※申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。 各会場における試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票を印刷したら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。
特 記 事 項	- 登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。 - 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

〔 注意 〕

- ・受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込は完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「申込完了通知」メールの受信を確認してください。

〔 重要 〕

- ≫ 受験申込で取得した個人情報、岡山市教育委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、教育委員会における採用手続き及び人事管理上の基礎資料として使用します。
- ≫ 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

（Q & A）よくある質問

Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手続きはご自身のパソコンでなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。また、プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、7月31日（金）午後5時までに教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課へ電話でお問い合わせください。指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。

＜問い合わせ先＞

教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課 TEL：086－803－1571

Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの「[申込内容照会]」の「[処理状況]」で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照ください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

Q 3 電子申請で申込みしました。受験票はいつ届きますか。

⇒A 3 岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、8月21日（金）までに「申込書及び受験票交付のお知らせ」メールを送信しますので、内容をご確認ください。

Q 4 4ページの「7 合格から採用まで」(4)の教員等又は教育保育等従事者とはどんな人ですか。

また、犯罪事実確認とは何ですか。

⇒A 4 令和8年12月25日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」第2条第4項及び第6項に掲げる者のこ

とで、具体的には、ワークショップ等で児童の指導を行う職員等です。これらの業務に従事するに当たっては、同法第4条第1項の犯罪事実確認が必要となり、従事者から国に対して戸籍等の提出を行う必要があります。同法の詳細についてはこども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>)

Q5 岡山市の学芸員の配置先・人数を教えてください。

⇒A5 令和8年4月1日現在の配置先・人数は以下の通りです。

所属	人数
文化財課	12人
岡山市立オリエント美術館	2人
岡山シティミュージアム	2人
観光振興課	2人
岡山市立中央図書館	1人
行政事務管理課	1人

Q6 過去の受験者数・合格者数を教えてください。

⇒A6 岡山市のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。
 (岡山市ホームページ>市政情報>人事・給与・機構>職員採用情報>
 職員採用情報一覧>職員採用試験(教育委員会実施分)について)



Q7 申込書や受験票で注意することはありますか。

⇒A7 以下に記載のチェックリストをご参照ください。

申込書、受験票のチェックリスト

●申込書〔申込時〕 ☐ 高等学校以降の学歴について学校名・学部・学科・課程・コース名は入力したか。 ☐ 学歴の在学期間は正しいか。 ☐ 卒・卒見等の区別をもなく入力したか。 ☐ 1か月以上勤務した職歴を全て入力したか。(職歴がない場合は「なし」と入力したか。) ☐ 現住所の電話番号は確実に連絡できるものを入力したか。	●申込書〔受験時〕 ☐ 署名したか。 ☐ 正しい大きさの写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を貼ったか。 ☐ 写真を撮影した月(6か月以内)を記入したか。 ●受験票〔受験時〕 ☐ 申込書に貼った写真と同じものを貼ったか。
--	---